

伊良湖休暇村公園施設（園地等）指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

1 施設の概要

施設名	伊良湖休暇村公園施設（園地等）
所在地	田原市中山町地内
設置根拠	自然公園法、愛知県観光施設条例（昭和41（1966）年 供用開始）
設置目的	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。また、県内の観光旅行者の利便を図る。
施設概要	敷地面積 433,846 m ² 主な施設 キャンプ場（300人収容、便所3棟、炊事場3棟）、園地（休憩所2棟、便所、汚水処理施設、園路、広場等）、駐車場 施設利用期間 7月1日から8月31日まで（キャンプ場） ※園地は通年利用可

2 指定管理概要

指定管理者名	一般財団法人休暇村協会
指定期間	2016年4月1日から2021年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	「手ぶらでキャンプバック」などの企画商品の販売を強化（2016年4月から実施）

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
キャンプ場	5,500	7,527	5,500	8,009	△482
計	5,500	7,527	5,500	8,009	△482

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
収入計	5,668	6,032	5,651	6,102	△70
利用料金収入	900	1,264	900	1,351	△87
指定管理料	4,768	4,768	4,751	4,751	17
その他	0	0	0	0	0
支出	6,100	6,586	6,300	6,820	△234
収支差	△432	△554	△649	△718	164

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	適切な管理運営がなされていた。また、休暇村協会の施設と一体となった利用促進を行い、企画商品の販売や園地の案内等、利用者サービスの向上に努めていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	関係法令等を遵守し適切に実施されていた。
施設の適正な管理	A	協定書等を遵守し適切に実施されていた。
サービスの維持・向上	A+	企画商品（手ぶらでキャンププラン等）の販売や園地案内など、利用者のニーズを把握した管理運営がなされていた。
運営等の安定性	A	適切に実施されており、問題はなかった。

【評価の基準】

- S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

- 企画商品（手ぶらでキャンププラン等）が好評とのことであり、引き続き利用者ニーズを把握した利用促進に努めていただきたい。

6 利用者からの反応

- 通年で意見箱を設置し、利用者のニーズを適宜とらえており、利用者からは「利用して良かった」「また利用したい」と概ね満足いただいている。
- 周辺の家畜や肥料の臭いがひどい。：【対応】悪臭対策について、田原市に要望。

7 その他

- 施設の老朽化対策等について、他の県有施設を含めた全体の状況を把握した上で、優先順位を付けて実施していく。
- 園内の植生管理について、必要に応じ指定管理者と県で協議しながら実施していく。

○ 問い合わせ先

環境局環境政策部自然環境課 調整・施設・自然公園グループ
電話：052-954-6227（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-963-3526
メールアドレス：shizen@pref.aichi.lg.jp